

# こんな質疑を行いました



9月10日から9月16日まで第3回定例会が開かれ、過疎地域計画1件、条例の全部・一部改正各1件、指定管理者の指定1件、専決処分1件、補正予算5件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

同時に提案された令和2年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

また、意見書2件が提案され、1件は可決し、もう1件は否決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

## 第3回定例会

### ● 過疎地域持続的発展計画

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことから、県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、計画を作成するものです。  
(計画期間5年)  
(賛成全員)

**問** 計画策定の要点を示してほしい。

**答** 新過疎法は12年ぶりの大きな改正だ。今回、都市部にはない地域の魅力を引き出していくための人材育成、また、移住、定住で人のつながりを重視してソフト面を拡充していくところが大きなポイントだ。

町道、林道、農道といった基幹的なものは計画の50%以上を占めている。

今回、重視したソフト面では、新しく定住支援員の制度を設けた。

**問** 計画策定に住民の意見をどの程度反映させたのか。

**答** 町の上位計画として長期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業、地域福祉計画、第8期介護保険事業計画といった毎回実施した住民アンケートをもとに、今回の施策に盛り込んだ。十分ではないが、住民の意向を反映した計画だ。

**問** 新たに過疎債を充当しようと考えているソフト関係は何か。

**答** 現在、空き家改修、新築住宅の支援事業に充当している。充

当可能な事業として、スクールバス運行、定住促進、保育所の運営が考えられる。

新規事業としては、

定住促進に絡む事業。

産業の部分では、ため池の改修、中山間直接支払交付金、道路改修。生活環境では、公営住宅のトイレ改修、資源ごみ集団回収助成。子育て環境の確保、高齢者関係、小学校のトイレ改修、空調設備。地域再生可能エネルギー部分の家庭用照明LEDの事業など、半分以上が新規事業である。

**問** 木質バイオマスの利活用に取り組んでいるとあるが、中途半端だ。もっと推進すべきだ。

**答** 木質バイオマスの活用が進んでいない。コロナ禍の状況もあるが、関係者と協力して進めていきたい。

**問** イターン、Uターン、Jターンの促進とあるが、しつかりやってほしい。

**答** 定住、移住と関係人口、色々なイベン

トなどできっかけを作り、定住してもらう。住所は置いてないが居住してもらうなど、やっていることがわかるように情報発信していく。

### ● 過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の全部改正

町の過疎地域持続的発展計画の策定に合わせて、課税免除の対象拡充及び適用期間の延長等、所要の改正を行うものです。  
(賛成全員)

### ● 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び個人情報保護条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が

令和3年9月1日に公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うものです。

(賛成8名)

**問** 本町でマイナンバーカードの申請による登録者数はどうか。

**答** 昨年時点で942枚のマイナンバーカードを交付している。

今年度も件数は増加している。

**問** マイナンバーカードの普及啓発等は考えているのか。

**答** マイナポイントがつくとか、期間が延長されたとか、窓口で対応している。

**問** 今回の改定では、記録の訂正の場合の提出先が法務大臣から総理大臣に変わったことの理由はなにか。

**答** 法律が改正され、国の個人情報保護法と

行政機関個人情報保護法、また独立行政法人

等個人情報保護法の3本の法律を1つに統合する。全体の所管を個人情報保護委員会に一元化する。

個人情報保護委員会は、内閣府設置法により置かれ、内閣総理大臣が所管することになった。

●公の施設に係る指定管理者の指定

町の宿泊施設等の指定管理に関する契約が本年度末をもって満了となるため、令和4年4月からの指定管理者の指定について、公募を行った後、選定委員会での意見を踏まえ、引き続き大阪府泉大津市我孫子129番地の「株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ」を指定するものです。(指定期間5年)

(賛成全員)

**問** 引き続き契約をしたポイントは何か。

**答** 今回の選考が1社のみ応募になった。選考委員6名のメンバーは、住民代表3名、役場執行部から3名とした。

着眼点や視点は7つのポイントとした。①公共施設の設置目的、管理制度を十分理解しているか。②法人の経

営状況、財務状況。③管理運営していく中で

の組織体制。④計画性、提案の実現可能性。⑤収支計画の妥当性、事業計画の整合性。⑥個人情報、顧客情報の取り扱い、職員の安全管理、危機管理の考え方。⑦類似している施設の管理運営、実績。

それぞれ7つのポイントに対して各5点満点で委員が採点した結果、100点満点換算で89点と非常に評価が高かったため、引き続き契約するという結果になった。

**問** 町から指定管理者に要望したことは何か。

**答** 指定管理上のポイントとして3つある。①雇用の確保と安定。②町の事業、施策を推進していく協力体制をとってほしい。③住民に喜んでもらえる企業努力を自主的にやってほしいとお願いしている。

**問** 施設内容の見直しの話はしたのか。

**答** 古い施設は最低限の修繕をする。働き方改革で雇用の安定も含め、閑散期と繁忙期でメリハリをつけて運営していく。

既設の施設を応用して新たなことをやるという提案もあった。



指定管理施設(きのくに中津荘)

●一般会計補正予算(第2号・専決処分)

歳入歳出予算にそれぞれ1007万円を増額し、予算総額88億2809万6千円とするものです。

内容は、長期にわたる豪雨による土砂撤去の重機借り上げ料等を計上したものです。(賛成全員)

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億1695万8千円を増額し、予算総額89億4505万4千円とするものです。

主な内容は、飲食業等事業継続支援金、地域観光資源磨き上げ実証事業、豪雨災害に係る農地農業用施設災害復旧費等を計上したものです。(賛成全員)

**問** 美山のジビエ工房の空調設備を改修することのだが、中津

の施設に比べて活用しづらいと思う。

止測量設計業務の説明を。

**問** 今の利活用の状況は。令和2年度は5回であった。多い時でも10回までと、大変厳しい状況であった。

**答** 上和佐地内にあるため池で、受益地がなく、地元水利関係者や区から廃止要望が出ているので、池の廃止に向けて最終流末の排水路まで調査を行うこととなる。

原因は自家処理の割合が高かったためと考えるが、今後、加工品に取り組みたい方による利用がかなり見込まれるので、改修予算を計上するものである。

**問** 廃止後の跡地利用までは地元との協議が進んでいない。  
**問** 飲食業等事業継続支援金は、新型コロナ

ナ対策としての事業だが、支援を受けた方の実態がどうか調査したのか。

**答** 観光庁所管の100%補助の単年度事業であり、地域の観光資源を磨き上げていく事業である。

**問** 前回7月に受付をしたが、従業員5人以下は30万円、6人以上では60万円となっている。

今回の採択で注目されているのは「日本一」が多いということ、紀州備長炭、日高川、道成寺、ヤッホーポイント、藤棚ロードといった観光資源に関するイベントを通じ、生産者、観光事業者が実際に潤う持続的なメニューや事業を探していくことが今回の実証事業である。

町に申請した方は、5人以下の小さな店ばかりで、事業イコール生活にかかっている。何とかやっつけていけると喜ばれた。

**問** 新型コロナの終息まで2、3年かかるとの見解もある。国の支援策が途絶えた場合は町として支援しているのか。

**答** 今年度、コロナ支援金を計上している。余ってくる分があれば、新たに事業者支援分として補正することもあり得る。

**問** 今年度、コロナ支援金を計上している。余ってくる分があれば、新たに事業者支援分として補正することもあり得る。



シビエ工房(美山)

**問** 観光資源磨き上げ実証事業について具体的な説明を。

今年度の普通交付税の額が確定した。

支所配置に係る経費も加味されており、全体的に増額された結果、今年度の普通交付税の額が確定した。

購入するものです。(賛成全員)

**●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ1576万7千円を増額し、予算総額14億6429万5千円とするものです。

**●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ207万3千円を増額し、予算総額2億9015万8千円とするものです。

**●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ1576万7千円を増額し、予算総額14億6429万5千円とするものです。

**●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ514万5千円を増額し、予算総額14億4161万2千円とするものです。

**●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ25万円を増額し、予算総額9972万9千円とするものです。

内容については、医療事務用のパソコンを

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に基金への積立金等を計上するものです。(賛成全員)

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に保険料負担金を追加するものです。(賛成全員)

内容については、医療事務用のパソコンを

内容については、医療事務用のパソコンを

# 9月定例会 審議議案と議員の賛否

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

上程議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択		熊谷重美	原孝文	山本喜平	吉本賢次	入口誠	山本啓司	龍田安廣	伊奈禎胤	堀辰雄	小畑貞夫	堀江才二	井藤満人	
条例の改正・制定							(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、議長採決として表明。							
日高川町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の全部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
日高川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び日高川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	×
専決処分・補正予算														
専決処分の承認を求める件について (令和3年度 日高川町一般会計補正予算(第2号))	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町一般会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
その他														
日高川町過疎地域持続的発展計画について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
日高川町公の施設に係る指定管理者の指定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委・発議														
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出	賛少	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
決算														
令和2年度 日高川町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別委員会を設置して付託 委員は、議長・監査委員を除く議員10名  委員長：入口 誠議員 副委員長：小畑貞夫議員													
令和2年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町水道事業会計決算の認定について														